

《挑戦! まつだマイスター検定》

「女性が輝き活躍するまちづくり」を推進するために、旧松田土木事務所を改修し、松田町創生推進拠点施設として新たにスタートした施設の愛称は何でしょうか。(答えは右面) ① suprapo ② suplabo ③ regirevi ④ regibase

9月頃から調査員証を携帯した統計調査員が各担当調査区を巡回します。が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターホン越しでの調査の説明や調査書類を郵便受けなどに入れて配布を行うことがあります。感染症拡大防止の観点からできる限りインターネットや郵送での回答をお願いします。調査へのご理解とご協力を願います。



国勢調査は、日本に住む全ての人を対象とする日本で最も基本的かつ重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。今回は、令和2年10月1日を基準日とし、大正9年(1920年)の第1回調査から100年の節目を迎えます。調査項目は、出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の全16問です。

5年に1度の最も重要な統計調査「国勢調査」を実施します。
(基準日は) 令和2年10月1日です
(問) 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222
国勢調査 100年 1920-2020

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書として活用でき、無料で交付されます(紛失など再交付の場合は有料です)
~マイナンバーカードを取得すると、便利なコンビニ交付(「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」)を利用することができます~

○マイナンバーカードの申請について

- (1)通知カードと一緒に送付された交付申請書を持っている場合
※交付申請書の内容に変更があった方は、(2)をご覧ください
①郵便で申請
交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて、通知カードと一緒に同封されていた封筒(差出有効期限が過ぎていても使用可)で郵送する。
※手続きがご不明・ご心配な場合は、町民課窓口サービス係へお越しください。差出用の封筒(切手不要)もお渡ししています
②スマートフォンで申請
スマホで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真の登録・必要事項の入力をして申請する。
③パソコンで申請
カメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真の登録・必要事項の入力をして申請する。
④証明用写真機で申請
タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。画面の案内にしたがい、必要事項の入力・顔写真の撮影後、送信して申請する。

※②~④の操作方法などの問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分~午後8時

土日祝 午前9時30分~午後5時30分(年末年始を除く)

(2)通知カードと一緒に送付された交付申請書を持っていない場合
交付申請書を再発行(無料)しますので、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)をお持ちになり、町民課窓口サービス係にお越しください。

○マイナンバーカードの交付について(申請手続きから約1カ月かかります)

カードの交付準備ができましたら、役場からはがき「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」を送付します。事前に町民課窓口サービス係に電話予約し、はがきに記載された必要書類などをご用意の上、必ずご本人がカードの受け取りにお越しください。カード交付の際、暗証番号の設定などを行っていただきます。

※すでに交付手続きのはがきを受け取っている方で、手続き期限を過ぎている場合でも交付手続きができますので、必要書類などを持参して、必ずご本人がカードの受け取りにお越しください



○マイナポイントの予約・申し込み支援を行っています

(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています
~前日までに電話でお申し込みください~ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】

8月7日(金)・11日(火)・17日(月)・27日(木) 午後5時15分~7時
8月30日(日) 午前8時30分~午後0時30分

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前日までに電話でお申し込みください(土日祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)。

(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225(直通)

【必要なもの】

■交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類【健康保険証・年金手帳・学生証など】のうち2点)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

■電子証明書の更新手続き

※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ)
- ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

※顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)をお持ちいただくと、郵送による申請書の作成が完了します

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分~午後8時

土日祝 午前9時30分~午後5時30分(年末年始を除く)

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)

(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225